

残高証明依頼書(相続用)

株式会社滋賀銀行

おねがい

太枠内をご記入ください。

あて

取扱店ごとに依頼書をご提出願います。

ご依頼日

年

月

日

被相続人	(住所)	
	(氏名)	
	(逝去日)	年 月 日
(該当に☐表示願います)		
<input type="checkbox"/> 相続人	(住所)	
<input type="checkbox"/> 遺言執行者		実印
<input type="checkbox"/> 相続財産管理人	(氏名)	
<input type="checkbox"/> ()		

私は、被相続人名義の次の取引について () 年 月 日() 現在の残高証明書の発行を依頼します。

なお、発行にあたっては銀行所定の手数料をお支払いいたします。()ご依頼日から10年以内に限りです。

取引種類	*必要とされる取引について当該取引の「発行枚数」欄に必要枚数をご記入ください。	発行枚数
国内の預金・貸出金取引	<証明内容指定区分> <input type="checkbox"/> 預金・貸出金 <input type="checkbox"/> 預金のみ 「証明内容指定区分」について該当箇所に☐表示願います。	___ 通
外国為替の預金・貸出金取引	<証明内容指定区分> <input type="checkbox"/> 預金・貸出金 <input type="checkbox"/> 預金のみ 「証明内容指定区分」について該当箇所に☐表示願います。	___ 通
国債証券等の保護預り・振替決済口座取引		___ 通
投資信託振替決済口座取引		___ 通
金銭信託取引		___ 通

(銀行使用欄)

交付確認	検印	手数料徴収	印鑑照合	受付
(注5)	(注4)	手作成確認 済・() 確認印 (注2)		

店番()

名寄番号

(注1)

(注1)本依頼書は取扱店ごとに入られる。(被相続人の複数CIF取引に注意)
 (注2)発行手数料は発行枚数により所定の手数料を取入れる。
 (注3)手作成で証明書を作成する場合、Docu-Bank(共通080-022)の取扱を参照のうえ作成したかを確認すること。
 (注4)預金・貸出金の残高証明は口座番号ごとに残高表示する。
 (注5)発行依頼の証明書は原則すべてまとめて交付する。

システム入力確認印

日付

印

証券取引

証券取引(投信・債券)の残高証明は事務集中センターあて依頼する(必ず「係印」「検印」押捺のこと)。
 事務集中センターで作成した証明書は支店送付される。
 投信、債券それぞれの作成となるので注意すること。

検印	センター送信

検印	係	本部使用欄	検印	発送確認

(本依頼書は相続預金等処理編冊に編冊)

<保存期間10年> 諸届04095号 (2021.2)